

(3) 火災復興土地区画整理

昭和28年5月23日の江別大火は、町の中心市街地における火災で、焼失した住宅・非住宅は合わせて約250戸(罹災人口約1,300人)となり、江別の有史上において数少ない大惨事となった。

これを機に、従来のような家屋密集を解消し、街区内通路及び防火用水等を整備し、統制ある市街地形成を目指し、急速な復興に即応するため建設大臣より江別町(市)に対し、土地区画整理の施行を命ぜられたものである。

主な復興計画においては、幹線街路、避難広場を兼ね備えた児童公園等を適所に配置し、昭和31年9月換地処分を実施した。

《 事業概要 》

施行者	江別市	公共減歩率	20.9%
施行面積	5.0ha	保留地減歩率	0.0%
施行期間	昭和29~31年度	合算減歩率	20.9%
総事業費	8,500千円	公共用地率	48.0%
都市計画決定	昭和28年11月16日	都市計画道路	0.9ha(0.7km)
認可	昭和30年1月17日	区画道路	1.4ha(1.4km)
認可公告	昭和30年1月22日	公園・緑地	0.1ha
仮換地指定	不詳	その他公共用地	
換地処分の公告	昭和31年9月7日	保留地面積	

《 区域図 》

